

令和7年度 会計年度任用職員（児童厚生員・体力増進指導員）募集要項

公立児童館・児童センターで勤務していただく会計年度任用職員（児童厚生員、体力増進支援員）を募集します。

○資格要件

児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条に規定する児童の遊びを指導する者の資格を有する者。

- （１）保育士、幼稚園・小中高教員免許、社会福祉士のいずれかの資格保持者
- （２）高等学校卒業以上で、児童福祉事業に２年以上の勤務経験がある方
- （３）国内外の大学もしくは大学院において、社会福祉学・心理学・教育学・社会学・芸術学・体育学を専修する学科またはそれに相当する課程を修めて卒業された方

○採用予定者数

児童厚生員・体力増進支援員（週30時間） 1名

○受験申込手続

受験申込書に必要事項を記入の上、写真を貼り付けて、倉吉市役所子ども家庭課に提出してください。受験申込書は表裏の１枚となっています。ホームページからダウンロードする場合、両面印刷にてご利用ください。

（１）持参による申込み

子ども家庭課へご持参ください。

窓口：倉吉市役所第2庁舎 2階 子ども家庭課

受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除きます。）

（２）郵送による申込み

682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目253番地1 子ども家庭課 宛に郵送してください。

○この試験を受けられない人

地方公務員法第16条の規定に該当する人（次のいずれかに該当する人）

- （１）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （２）倉吉市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から２年を経過しない人
- （３）日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

○採用試験 ※試験日時等の詳細は、受験実施通知書でご確認ください。

試験日時	随時
試験会場	倉吉市役所第2庁舎
試験方法	面接試験

○合格者の発表及び採用

可否については、受験者全員に結果を連絡します。

○雇用条件

勤務時間	1週間あたり30時間（月曜日から土曜日までのシフト制） 基本的に土曜日は8時間勤務 午前9時00分～午後6時30分の時間内で調整 ※就業場所により、就業時間が多少スライドする場合があります。
仕事内容	児童の健全育成に関する業務 児童館の利用者対応、施設管理等
勤務地	公立児童館・児童センター 7館のいずれか 中央児童館（鍛冶町1丁目2971-2） 小鴨児童センター（小鴨568-2） 高城児童センター（上福田1103） 上米積児童センター（上米積788-3） 福吉児童センター（福吉町2丁目1514-7） 上井児童センター（大平町360-1） 関金児童館（関金町関金宿200-1）
雇用期間	採用日～令和8年3月31日 本人の勤務状況等に応じて契約更新の可能性あり。
給料・手当	月額 173,651円 期末手当・勤勉手当（6月、12月に支給） 通勤手当（要件を満たす人に対し支給）
休暇・休日	有給休暇、特別休暇 祝日・年末年始
社会保険等	健康保険（共済組合）、厚生年金、雇用保険、労災保険

※採用時まで給与額等の改定があった場合は、それによります。

お問い合わせ先：倉吉市健康福祉部 子ども家庭課

〒682-8633 倉吉市堺町2丁目253番地1

TEL：0858-22-8100 FAX：0858-22-8135 メール：jidou@city.kurayoshi.lg.jp